

平成21年5月1日

精神障がい者の雇用促進モデル事業への参画

～障がい者の職域開拓と働きやすい職場環境の整備に向けて～

第一生命保険相互会社（社長：斎藤 勝利 以下 第一生命）の子会社である第一生命チャレンジド株式会社（社長：綿貫 敏行 以下 第一生命チャレンジド）は、平成21年5月1日付にて、厚生労働省の実施する「精神障害者雇用促進モデル事業」（以下参照）の委託先企業に選定されました。

当社では、従来より、ダイバーシティ・マネジメントの推進に取り組んでおり、その中でノーマライゼーションの理念を実現するために、障がい者雇用の促進に向けた専門委員会を設置し、第一生命およびその子会社である第一生命チャレンジドにおいて、積極的な障がい者の採用および働きやすい環境整備に取り組んでまいりました。

今般、本モデル事業への参画を通じ、さらなる精神障がい者の雇用・定着への取組みとして、第一生命チャレンジド内に精神障がい者雇用促進チームを設置し、第一生命グループ内における職域開拓および働きやすい職場環境の整備を図るとともに、そのノウハウを蓄積しながら、今後の取組みに活かしてまいります。

今後とも、当社では、障がい者の職域開拓と働きやすい職場環境の整備を図り、多様な人材が個性と能力を発揮できる社会の実現に貢献してまいります。

ノーマライゼーション

障がいの有無に関わらず社会の一員として、お互いを尊重し、支えあいながら、地域の中とともに生活する社会こそ当然の社会であるという考え方

「精神障害者雇用促進モデル事業」

精神障がい者について、その特性に応じた職域開拓や精神障がい者の従業員に対する支援体制の整備等に関して、雇用に意欲のある企業に事業委託することにより、ノウハウ構築し、雇用取組の支援を行う事業。平成21年度より実施し、全国10社程度をモデル事業の委託先とするもの。

【参考】

第一生命保険相互会社の障がい者雇用率

	平成21年4月1日	平成20年6月1日
雇用率	1.95%	1.82%

第一生命チャレンジド株式会社の概要

社名	第一生命チャレンジド株式会社 (Dai-ichi Life Challenged Co.,Ltd.) (略称DLC)
本社所在地	〒114-0014 東京都北区田端6-1-1 田端ASUKAタワー8F
資本金	5,000万円
株主	第一生命保険相互会社 100%
会社設立	平成18年8月1日
特例子会社	平成18年11月1日認定
職員数	80名(うち第一生命からの出向者4名、障がい者53名) 【平成21年4月1日現在】

障がい者雇用率制度では、障がい者の雇用機会の確保(法定雇用率=1.8%)を個々の事業主(企業)ごとに義務づけている。特例子会社とは、障がい者の雇用の促進及び安定を図るため、事業主が障がい者の雇用に特別の配慮をした子会社を設立し、一定の要件を満たす場合には、特例としてその子会社に雇用されている労働者を親会社に雇用されているものとみなして、実雇用率を算定できるもの。